

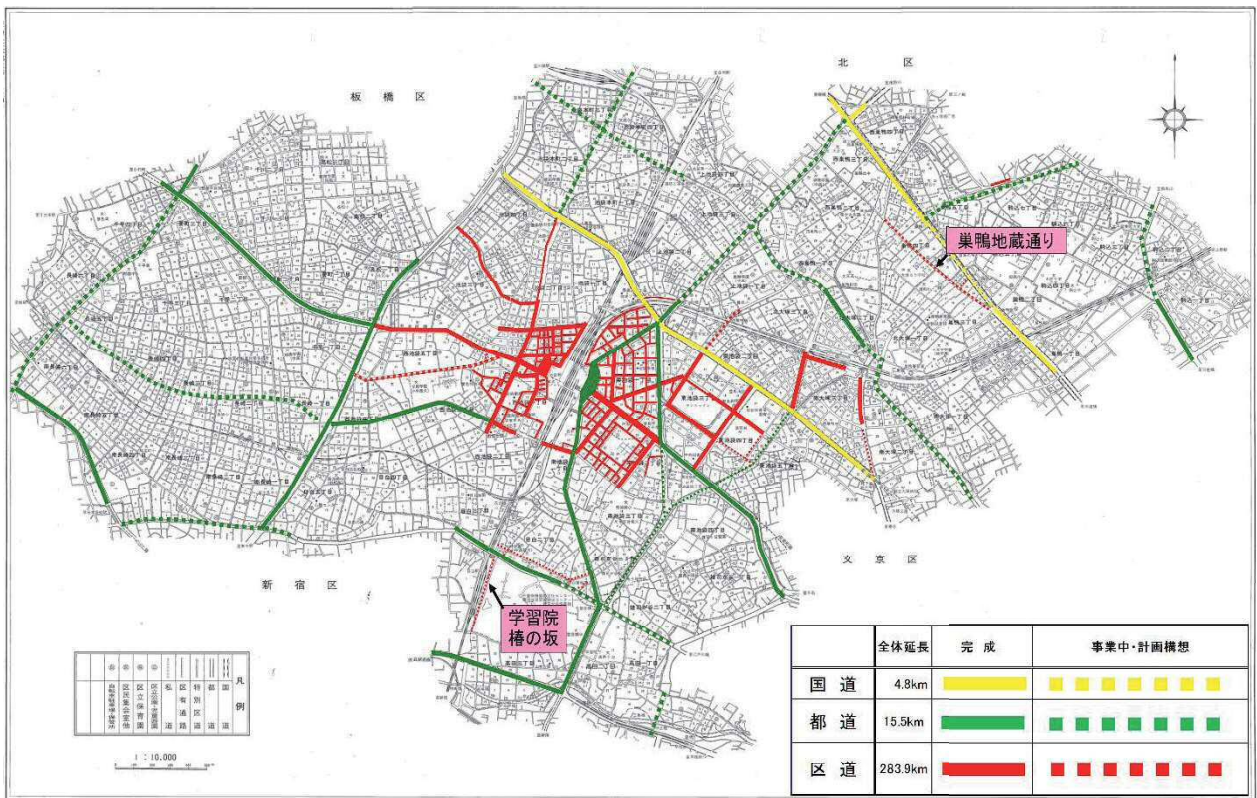
7. 無電柱化の推進

豊島区内の無電柱化事業は、昭和 50 年代から主要駅周辺及び都市計画道路等の歩道設置路線において整備が進められてきました。一方、生活道路である区道においては、道路幅員が狭いことから整備に多くの課題を抱えています。しかし、区民の生活に最も近い生活道路での無電柱化は、安心安全、防災および魅力あるまちづくりに大きな効果を発揮します。

そこで豊島区では平成 27 年度から、「巣鴨地藏通り」「学習院椿の坂」「造幣局跡地周辺区道」「西巣鴨橋周辺区道」「立教通り」において、整備に向けた検討を進めてきました。また、「巣鴨地藏通り」「学習院椿の坂」の二路線については、事業を効果的、効率的に推進するため、モデル路線として先行実施し、整備の課題解決を図っていきます。なお、平成 31 年度には「豊島区無電柱化推進計画」を策定する予定です。

無電柱化の実施状況は、図表 2-3-47 のとおりです。

図表 2-3-47 無電柱化状況図(平成 31 年 3 月末現在)



8. 下水道の整備

都市化に伴う雨水流出量の増大によって、下水道が整備された地区でも浸水被害が発生するようになっていきました。このため、下水道整備としては、時間50mmの降雨に対応できるようにするため、幹線や雨水貯留施設などの「基幹施設の整備」を進めてきました。また、平成11年度から20年度にかけ「できるところからできるだけだけの対策を」という方針で「雨水整備クイックプラン」を実施し、浸水被害の軽減に努めています。

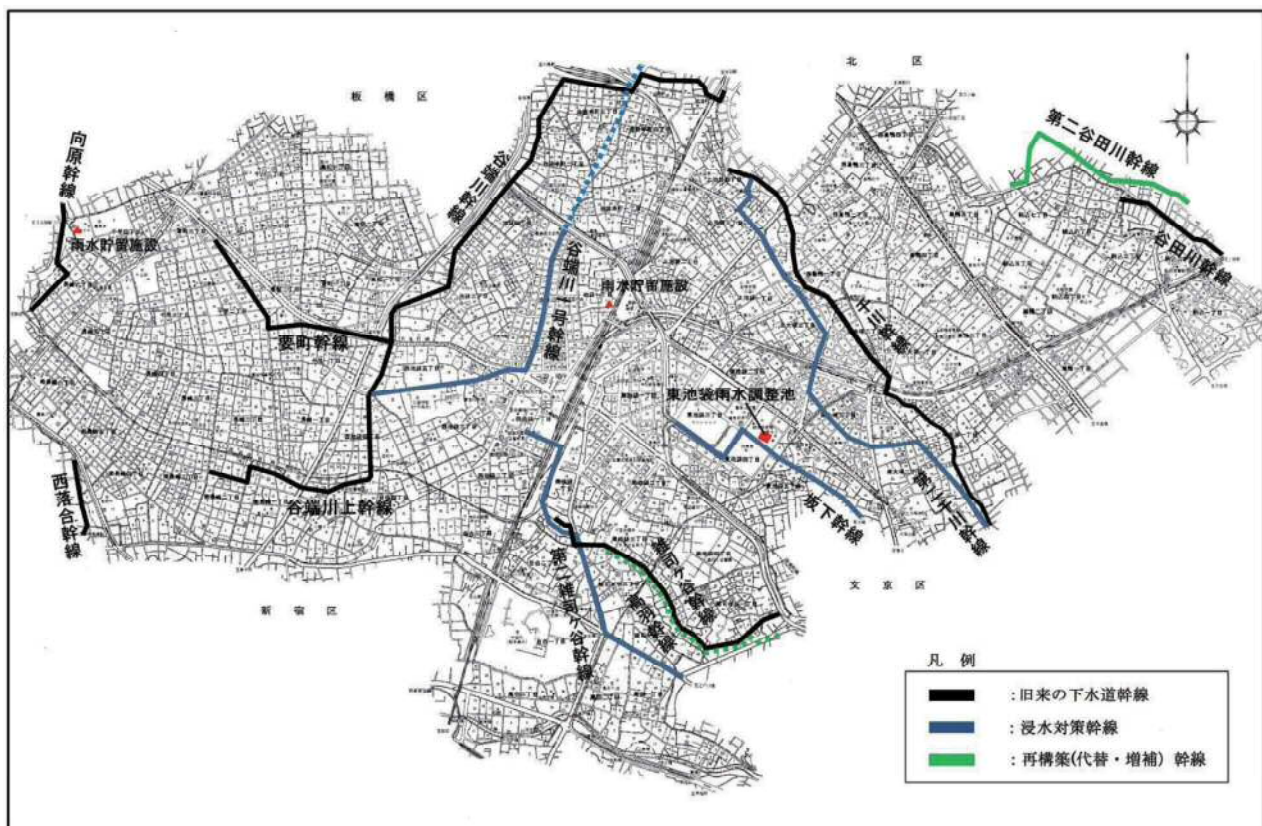
一方、近年の気候変動などを背景に、区部においては時間50mmを超える集中豪雨が局所的に発生しています。こうした状況を契機として、東京都では「東京都豪雨対策基本方針」を平成19年に策定し、今後の豪雨対策の方向性を取りまとめています。

下水道局では、時間50mmを超える豪雨に対して浸水被害を防止するため、平成25年12月に「豪雨対策下水道緊急プラン」を策定して対策の充実・強化を図っています。このプランの中では、75mm対策地区として、豊島区南大塚（千川幹線流域）が対象になっています。

豊島区としても、雨樋の増設、雨水浸透柵の整備、区道の透水性舗装、貯留施設の設置など、都和連携して雨水流出抑制対策の推進に積極的に取り組んでまいります。

なお、主な下水道幹線等の整備状況は、図表2-3-48のとおりです。

図表 2-3-48 下水道幹線等の整備状況



9. 神田川の改修

神田川は、三鷹市の井の頭池に源を発し、杉並区、中野区、新宿区、豊島区と東に流れ、飯田橋、浅草橋を経て隅田川に注ぐ延長 24.6km、流域面積約 105 km²の^{*}一級河川で、区部を流れる中小河川としては最大級の規模をもっています。豊島区内では高田三丁目の新宿区との区境付近を流れています。

東京都は、1時間当たり 50mm の降雨に対処できるよう神田川の整備を進めており、源水橋下流から高戸橋(明治通り)間約 310m は昭和 43 年から昭和 48 年にかけて、高戸橋から江戸川橋(新宿区)間約 2,040m は昭和 49 年から昭和 53 年にかけて、主に護岸改修や橋の架け替え等の整備が完成しています。

神田川に関する都市計画と改修事業の概要は次のとおりです。

- | | |
|------------|------------------------------------|
| ① 都市計画決定 | 昭和 22 年 11 月 26 日(戦災復興院告示第 122 号) |
| ア. 起 終 点 | 台東区柳橋一丁目～杉並区久我山三丁目 |
| イ. 延 長 | 約 22,800m |
| ウ. 幅 員 | 44～16m |
| エ. 構 造 | 掘込式、単断面式 |
| ② 事業概要 | |
| ア. 起 終 点 | 源水橋(豊島区)～清水川橋(新宿区) |
| イ. 延 長 | 約 600m |
| ウ. 幅 員 | 全体 23.5m 川幅 15.5m |
| エ. 事 業 認 可 | 平成 2 年 5 月 10 日(建設省告示第 1065 号) |
| オ. 計 画 変 更 | 平成 7 年 3 月 14 日(建設省告示第 614 号) |
| | 平成 12 年 3 月 28 日(建設省告示第 716 号) |
| | 平成 17 年 3 月 28 日(関東地方整備局告示第 157 号) |
| | 平成 22 年 3 月 26 日(関東地方整備局告示第 96 号) |
| | 平成 27 年 3 月 27 日(関東地方整備局告示第 162 号) |
| カ. 事業施工期間 | 平成 2 年 5 月 10 日～平成 35 年 3 月 31 日 |
| キ. 事業内容 | 護岸整備、川幅の拡幅、両岸 4m の管理道設置、橋架替 |

^{*}一級河川：河川法に基づいて、国土保全上及び国民経済上重要な水系として政令で指定された河川をいいます。

図表 2-3-49 神田川改修事業区間図

